

募集

住民支え合い生活援助事業「たのむ和」

サポーター養成講座

「たのむ和」は、日常生活で援助が必要な高齢者が、孤立することなく住み慣れた地域で、安心して在宅生活を送れるように住民同士が助け合う有償の活動です。

この事業に援助者として活動いただけるサポーターを募集します。

日時 3月1日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 ふれあいセンター3階 第四学習室

対象 この事業に対する理解と熱意を持った心身ともに健全な18歳以上の方

定員 20名

申込み 2月22日(火) まで、社協にて電話(TEL.962-5417)で受け付け。平日午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)。

養成講座修了後、「たのむ和」サポーター会員に加入していただきます。

来年度分の年会費300円をご用意ください。

※「たのむ和」の利用会員は随時募集中

サポーター
会員の声



川上 智子さん
(サポーター歴2年9カ月)

自分にとっては何気ない日常の作業ですが、利用者の方には難しいことなんですね。将来、自分もできないことが増えていくだろうし、今の自分にできることで地域の役に立てたらと思っています。利用者の方の思いに寄り添いながらのお手伝いです。若い方にも是非、参加してほしいです。

仕事をしながら、すき間時間と趣味を生かして、ほんのちょっとのお手伝いをしている感じです。活動を通じて地域の方を知り、あいさつを交わせるのが嬉しいです。サポーター同士、得意なことを共有しながら学び合えたらいいですね。

サポーター
会員の声



米山 敏明さん
(サポーター歴2年9カ月)

相談

生活・仕事の不安や心配

生活自立相談窓口にご相談ください

TEL. 962-5417、0120-87-5417

✉ info@shimasyakyo.or.jp

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活にお悩みの方もご利用ください

失業や孤立、多重債務、こころの病気、ニート・ひきこもり*などで、経済的な問題を抱えていませんか？

専門の相談員が、あなたの悩みに寄り添って、どうしたらいいかを一緒に考えていきます。

※不登校は町教育センター(TEL.962-4238)にご相談ください。

こんな事例がありました

「アルバイト就労ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でシフトが大幅に削られ、収入がほとんどありません。貯えもなく、家賃も払えません。」(50歳代、男性)



- 1 特例貸付を利用して生活費を確保しました。
- 2 家賃支援を受けて住まいを守りました。
- 3 相談員の同行で、国保や税金の納付相談をしました。
- 4 仕事探しのサポートを受け、副業ができるようになりました。
- 5 家計を見直し、支出を減らすことができました。
- 6 困りごとをいつでも相談できることで、気持ちが安定しました。



約1年間の支援で生活が安定し、将来について考えられるようになりました

自立相談支援

生活や就労の困りごとの相談をお受けします。お一人おひとりの状況に合わせた支援を継続的にを行います。

就労準備支援

社会体験や職場見学、就労体験など、期間を定めて就労に向けた準備プログラムを提供し、求職活動へつなぎます。

家計改善支援

家計の現状把握から家計改善に取り組みするための支援、各種制度・サービスの紹介や手続き支援を行います。

秘密厳守
相談無料

住居確保給付金

離職などで住まいを失った、またはそのおそれのある方に対し、家賃相当額(上限あり)を期限付きで支給し、求職活動を支援します。

一時生活支援

住まいを失った方に対し、宿泊場所や食事を一時的に提供します。